

戦後海外から引き揚げてきた方へ

税関では、戦後、海外から引き揚げてきた方々からお預かりした保管証券類をお返ししています。返還の請求は、ご本人だけではなく、ご家族でもできます。お気付きの方は、お気軽に最寄りの税関にお問い合わせください。

▼保管証券類
● 終戦後、海外から引き揚げてきた方が、上陸地の税関や海運局に預けた通貨や証券。

● 帰国前に、樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)や満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館や日本人自治会に預けた通貨や証券などのうち、日本に返還されたもの。

□ 問い合わせ先／釧路税関支署(釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎 ☎0154-237300まで。

補給艦ましゅうのー

艦船に対して燃料などを補給する海上自衛隊の艦艇「補給艦ましゅう」の釧路港寄港に合わせ、一般公開が行われます。ご家族や友人と一緒に見学してみませんか。

▼日時／9月8日(土)・9日(日)の

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043
- 屈斜路支所 ☎484-2052

文化センターガイド

9月 アリーナ町民開放日

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 区 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 分 | | | | 休 | | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 日 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 区 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 分 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

◎=全面 休=休館日
(時間帯は18:00~21:00です)

8月9日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 1・2日 北海道障害者スポーツ大会
- 9日 釧路地区バドミントン協会
- 15日 教育委員会
- 26日 大阪茨木西高校修学旅行
- 30日 音楽会の夕べ

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

を優先しますので、ご了承ください。

ご利用ください。
▼日時／10月1日(月)～5日(金) 17時～18時(1時間延長)

▼場所／釧路公証人役場
▼相談内容／遺言(紛争防止、後継者への事業継承などのため)、任意後見契約(認知症などのため)、つたときのため、協議離婚(養育費、慰謝料支払い確保、年金分割などのため)、金銭の貸借、建物賃貸借など、公証事務全般。

公証週間に執務時間を延長します

10月1日～7日は公証週間で、仕事などの関係で、普段は公証役場へ相談に行くことができない方のために、執務時間の延長を行います。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽に

※日本公証人連合会では、9月28日(金)～10月7日(日)の9時30分～正午と13時～16時30分に、電話相談☎03-3502-8239を実施しますので、ご利用ください。(土・日曜日も実施)
□ 問い合わせ先／釧路公証人役場 ☎0154-251365まで。

法の日週間無料法律相談を実施

法の日週間に当たり、無料法律相談を行います。家庭裁判所、釧路地方検察庁、

2日間、いずれも9時～正午と13時～16時
▼場所／釧路港耐震岸壁パース
□ 問い合わせ先／役場総務課 係 ☎482-2912(課直通)まで。
▼日時／10月10日(水) 10時～15時
▼場所／釧路市生涯学習センター 市民展示ホール
▼内容／釧路弁護士会所属弁護士による民事一般、交通事故、家事関係などの法律相談。
▼定員／70人
※事前の予約が必要です。受け付け状況によっては、当日9時30分から会場でも受け付けを行います。予約された方

法務局休日相談所開設と講演会を実施

法務局では、登記・供託・戸籍・人権擁護事務などの業務に関する相談として、相続や登記手続き、土地の境界問題、遺言、成年後見、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護者の虐待、女性に対する暴力といった人権侵害に関する相談を受けする「全国一斉!法務局休日相談所(釧路地方法務局)」を開設します。相談担当者は公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員で、講演会は公証人と法務局職員が行います。相

談・講演は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。
▼日時／9月23日(日) 10時～15時
時講演「遺言」10時～11時30分、「成年後見制度」13時～14時
▼場所／釧路市生涯学習センター 1「まなぼつと幣舞」7階
□ 問い合わせ先／釧路地方法務局総務課 ☎0154-25000まで。

国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談強化週間」とし、電話による相談時間を延長して対応します。
▼相談電話番号／☎0570-003110
▼相談受付日時
● 9月10日(月)～14日(金) 8時30分～19時
● 9月15日(土)・9月16日(日) 10時～17時

文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの冬季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。
▼日時／9月26日(水) 19時
▼場所／摩周観光文化センター 2階視聴覚室
▼内容／11月1日(木)～平成25年5月31日(金)の使用割り当て会議。(日曜日を除く18時～21時に使用を希望する団体対象)
□ 問い合わせ先／摩周観光文化センター ☎482-1811まで。

高齢者・障がい者の人権あんしん相談

法務省と全国人権擁護委員連合会では、9月10日～16日を生

9月 川湯屋内プールのお知らせ ☎483-2072

- 背泳ぎ教室(一般成人)
◇日時／1、8、15、22、29日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
◇日時／⑤、7、⑫、14、19、21、⑳、28日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
◇日時／6、⑬、⑳、27日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)
- 初心者水泳教室(一般成人)
◇日時／2、16、23、30日 14時～14時45分
- 水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／5、12、19、26日 10時30分～11時15分
7、14、21、28日 19時～19時45分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
◇日時／1、2、8、15、16、22、23、29、30日 10時～11時30分
- 幼児水泳教室(幼児4～5歳)
◇日時／1、2、8、15、16、22、23、29、30日 10時～10時40分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
◇日時／1、2、8、15、16、22、23、29、30日 10時45分～11時30分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
◇日時／1、2、5、6、7、8、12、13、14、15、16、17、19、20、21、22、23、26、27、28、29、30日 15時～17時



- 利用料
● 小・中・高校生／無料
● 一般／520円(税込み)
毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 休館日
● 今月の休館日 (3、4、9、10、11、18、24、25日)
● 10時～17時(水・木・土・日)
● 10時～20時(金)

釧路司法書士会 土地・建物の売買・相続等の登記は司法書士へ

司法書士 宮越昭一事務所

事務所／標茶町開運2-35 ☎485-2107 FAX485-2108
自宅／弟子屈町高栄1-1-21 ☎482-2457

クマ出没!! 注意してください

ヒグマの目撃情報が多数寄せられています。登山などに出かける方は、十分にご注意ください。
□ 問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)まで。

長期滞在施設を募集します

町では人口減少の抑制を図るため、道内外からの移住者を積極的に受け入れる移住促進事業を展開し、移住希望者からの相談に対応しています。その中で、移住する前に北海道での暮らしを体験してみたいなどの「長期滞在」に対する要望が多数寄せられています。

そのため、日常生活が送れる最低限の設備を備えた宿泊施設の情報を一本化し長期滞在希望者に提供するため、長期滞在施設を次のとおり募集します。

- ▶募集施設(次の3点全てを満たしている施設)
- 町内で旅館業法の許可を得て営業している宿泊施設(ホテル・民宿・ペンション・コテージなど)
- 自炊設備、日常生活用品が完備されている施設(冷蔵庫、電子レンジ、ガスコンロ、台所、食器類、掃除機、洗濯設備など日常生活が送れる最低限の家電などが整備されていること)
- 長期間の受け入れが可能な施設(週単位、月単位での受け入れが可能であること)
- ▶登録申し込み方法
「登録申込書」「施設の簡取り図」「写真」などを提出してください。
- 申し込み・問い合わせ先/役場企画財政課企画係 ☎482-2913(課直通)、メール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jpまで。

9月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶固定資産税 3期 10月1日(月)
- ▶国民健康保険税 4期 10月1日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料 4期 10月1日(月)

夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/9月26日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎 川湯支所
- 問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



道の駅展示コーナーに町民の方の作品

道の駅「摩周温泉」の展示コーナーでは、町民の方の作品を中心に展示を行っています。10月30日(火)まで、佐藤香月さんの水墨画展と小原恵子さんのキャラクターパーチワーク展を行っています。ぜひご覧ください。

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

町では、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し、一定の基準を定めて補助金を交付しています。工事着手前の申請が必要ですので、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/9月3日(月)~9月10日(月)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/9月下旬~10月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
- ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
- 問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

| 団地名・構造 | 建設年度 | 規模 | 月額住宅料 | 戸数 | 備考 |
|-------------------|------|-----|----------------|----|--------------|
| ※みはらし台団地(中層耐火4階建) | S54 | 3DK | 15,900~23,700円 | 1 | 62.18㎡(4階) |
| 美留和団地(簡易耐火平屋建) | S52 | 3DK | 9,000~13,400円 | 1 | 53.61㎡ |
| 古丹団地(簡易耐火平屋建) | S44 | 2DK | 3,900~5,800円 | 1 | 31.72㎡ |
| 川湯駅前団地(簡易耐火平屋建) | S42 | 2DK | 3,800~5,600円 | 1 | 33.80㎡ |
| 緑団地(簡易耐火2階建) | S51 | 3DK | 10,800~16,100円 | 3 | 59.99㎡ |
| 緑団地(簡易耐火平屋建) | S54 | 3DK | 10,900~16,200円 | 1 | 59.10㎡ |
| ※緑団地単身者用(中層耐火3階建) | H6 | 1DK | 30,000円 | 3 | 47.40㎡(2・3階) |

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

森林伐採には森林法の規定による届け出が必要です!

自分の山の木なら自由に切ってもいい。そのように思っている森林所有者の方はいらっしゃいませんか?たとえ、あなたの山でも、森林を伐採するときは、市町村森林整備計画に従った適切な施業を確保するため、森林法の規定による「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。届出は、保安林を除く地域森林計画対象民有林について、伐採を始める90~30日前までに届出書(伐採面積・伐採期間・伐採の方法、伐採後の造林樹種・造林方法など)を役場農林課林務係に提出してください。

□問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)まで。

寄附ありがとうございました

- 林 光俊 様(東京都) 現金 10万円
- ▼環境にやさしい町づくり寄附
- 林 恵久美 様(東京都) 現金 10万円
- ▼環境にやさしい町づくり寄附
- (株)ホクセイ 代表取締役 桐木 茂雄 様
- ▼プランター 20個
- 社会貢献活動として
- (株)熊谷工務店 代表取締役 熊谷 和則 様
- ▼プランター 20個
- 社会貢献活動として
- (株)近藤建設 代表取締役 近藤 明 様
- ▼プランター 20個
- 社会貢献活動として
- (有)畑中産業 代表取締役 畑中 博 様
- ▼プランター 20個
- 社会貢献活動として
- 川湯パーク牧場 代表 長谷川 義晃 様
- ▼馬そりほか集材作業用具
- 林業多目的センター展示用歴史資料として、町の活性化のため活用してほしい。
- 弟子屈建設業協会 会長 辻谷 智之 様
- ▼図書 10冊(野球の本当のこと、ぜんぶ話そう!「工藤公康著」)
- 工藤公康少年野球教室(弟子屈建設業協会共催開催を記念して、町内小中学校へ。

おはなしはらっぱ 9月

テーマ『ゆかいなどうぶつたち』

- ☆8日/『たたくと ぼん』 ほか2冊
- ☆15日/『こぐまと ふうせん』 ほか2冊
- ☆29日/『ぼく ぼったです』 ほか2冊

※1日は「子どもフェスティバル」のため、22日は「秋分の日」のためお休みします。

○時間/午後1時~ ○場所/弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

出張年金相談所を開設します!

★日時/9月13日(木) 10時30分~15時(受け付けは14時30分まで)

★場所/弟子屈町公民館

★主催/釧路年金事務所

★予約受け付け/9月7日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先/☎0154⑧6000(直通)

※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

募集 自衛隊各種学生

平成25年4月採用の自衛隊各種学生を募集します。

| 種目 | 資格 | 受付期間 | 試験日 | 試験場所 |
|--------|--------------------------|----------|------------------|-----------------------------------|
| 防衛医科大学 | 高校を卒業した方(見込みを含む)で21歳未満の方 | 9月3日(月)~ | 10月27日(土)・28日(日) | 帯広地方協力本部 釧路出張所会議室(3階) (釧路市) |
| 防衛大学 | 高校を卒業した方(見込みを含む)で24歳未満の方 | 10月1日(月) | 11月10日(土)・11日(日) | |
| 看護学生 | 高校を卒業した方(見込みを含む)で24歳未満の方 | ※防衛大学は前期 | 10月20日(土) | 道東経済センタービル (釧路市) |

問い合わせ先/自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154⑧1053